

《平成24年第3回定例会議決結果一覧表》		○…賛成 ×…反対 退…退席 (枠内の○×は、会派内での○と×の人数)										委員会				
議案番号	議案	議決結果	本会議										付託委員会	採決結果		
			元氣な習志野をつくる会	公明党	真政会	習志野クラブ	みんなの党	市民の声を聞く会	日本共産党	新社会党	ならしの志民の会					
40	平成24年度習志野市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一般会計予算	可決	全員賛成
41	平成24年度習志野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特別会計予算	可決	全員賛成
42	平成24年度習志野市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特別会計予算	可決	全員賛成
43	平成24年度習志野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特別会計予算	可決	全員賛成
44	習志野市防災会議条例及び習志野市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	可決	賛成多数
45	習志野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	可決	全員賛成
46	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	同意	賛成多数
47	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	同意	賛成多数
48	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	適任	賛成多数
49	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	適任	賛成多数
50	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉	適任	全員賛成
51	工事請負契約の締結について(実粉分遣所建替工事(建築工事))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	可決	賛成多数
52	町の区域及び名称の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	否決	賛成少数
53	千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境経済	可決	全員賛成
受理番号	請願・陳情	議決結果	元氣な習志野をつくる会	公明党	真政会	習志野クラブ	みんなの党	市民の声を聞く会	日本共産党	新社会党	ならしの志民の会	付託委員会	採決結果			
1257	「保育所の設置認可等の基準に関する指針」の内容を「県条例」にすることを求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	文教福祉	不採択	賛成少数		
1259	奏の杜住居表示・境界線に関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	総務	不採択	賛成なし		
1261	奏の杜と谷津の境界線に関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	×	総務	不採択	賛成なし		
1262	JR津田沼駅南口開発に係る開発区域の住居表示の変更に反対する陳情	不採択	×	×	○	退3	○	○	○	×	×	総務	不採択	賛成少数		
1263	市長の勇気ある決断で、習志野市民を無視した一方的なJR津田沼駅南口の住居表示変更を撤回することに関する陳情	不採択	×	×	○	退3	○	○	○	×	×	総務	不採択	賛成少数		
1264	市公共施設及びその設置物等により事故を受けた被害者を守るため救済及び補償制度の条例化を求める陳情	不採択	×	×	×	×	○	×	×	×	×	総務	不採択	賛成少数		
1265	速やかな習志野市長他、議員及び候補者の違法立看板の撤去に関する陳情	採択送付	○	○	○	○	○	○	×	×	○	総務	採択送付	賛成多数		
1266	認知症の急増による習志野市の将来に向けた早急な抜本的対策についての陳情	採択送付	×	○	×	○	○	○	○	○	○	文教福祉	採択送付	賛成多数		
1267	緻密に計画された「除却処分」による直接施行	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	建設	不採択	賛成少数		
1269	「ポートピア習志野マニフェスト」を採点する	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	総務	不採択	賛成少数		
1270	荒木勇前習志野市長による、虚偽認可理由により、奏の杜区画整理組合が行った不当強制執行(直接施行)について関係者への事情聴取を要求します	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	建設	不採択	賛成少数		
1271	不可解且つ不透明な習志野市JR津田沼駅(奏の杜)区画整理組合事業に関し、調査委員会の設置を要求する陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	建設	不採択	賛成少数		
1272-1	荒木勇前習志野市長と彼の後援会長であるJR津田沼駅南口土地区画整理事業トップが虚偽理由のうえで行った強制執行の真相を、約33億円以上の税金で支払われる荒木勇氏が告発されている同区域内土地取引疑惑解明と共に調査して下さい	不採択	×	×	×	○	退3	○	○	○	×	総務	不採択	可否同数(委員長裁決)		
1272-2	荒木勇前習志野市長と彼の後援会長であるJR津田沼駅南口土地区画整理事業トップが虚偽理由のうえで行った強制執行の真相を、約33億円以上の税金で支払われる荒木勇氏が告発されている同区域内土地取引疑惑解明と共に調査して下さい	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	建設	不採択	賛成少数		
1273-1	習志野市長の虚偽認可理由によりJR津田沼駅南口区画整理内で行われた非道な強制執行の説明を要求する陳情	不採択	×	×	×	○	○	○	○	○	×	総務	採択送付	賛成多数		
1273-2	習志野市長の虚偽認可理由によりJR津田沼駅南口区画整理内で行われた非道な強制執行の説明を要求する陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	建設	不採択	賛成少数		
1274	荒木勇前習志野市長が認めた不可解且つ非道な強制執行に対する陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	建設	不採択	賛成少数		
1275	JR津田沼駅南口土地区画整理組合が実施した理由なき強制執行(直接施行)の前習志野市長による虚偽認可理由を市議会において検証して下さい	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	建設	不採択	賛成少数		
1276	疑惑の多いJR津田沼駅南口土地区画整理組合に対し、約100億円にも及ぶ血税が不明瞭に使われぬよう事業監視を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	建設	不採択	賛成少数		
1277-1	荒木勇前習志野市長が虚偽理由で認可した非道な「奏の杜区画整理」が行った強制執行を目の当たりにしての陳情	不採択	×	×	×	○	○	○	○	○	×	総務	採択送付	賛成多数		
1277-2	荒木勇前習志野市長が虚偽理由で認可した非道な「奏の杜区画整理」が行った強制執行を目の当たりにしての陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	×	建設	不採択	賛成少数		
1278	「公益社団法人街づくり区画整理協会」の専門参加アドバイザーを務めた、JR津田沼駅南口区画整理組合が行った悪質な強制執行の実態調査検証を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	×	○	×	建設	不採択	賛成少数		
1279	谷津土地区画整理に伴う住居地名変更について公式地名は市原案とし、「奏の杜」は愛称にして下さい	不採択	×	×	×	○	○	○	○	○	×	総務	採択送付	賛成多数		
発議案番号	発議案	議決結果	元氣な習志野をつくる会	公明党	真政会	習志野クラブ	みんなの党	市民の声を聞く会	日本共産党	新社会党	ならしの志民の会	付託委員会	採決結果			
1	憲法第25条に基づいた生活保護制度への充実を求める意見書について	否決	×	×	×	×	×	○	○	○	×	付託せず				

※受理番号第1272号、第1273号及び第1277号は、陳情内容が2以上の委員会の所管に属するため、それぞれ該当する委員会に付託しました。(紙面には付議案件のみ記載)



<p>発行 習志野市議会 編集 議会報編集委員会</p> <p>住所 習志野市鷺沼1丁目1番1号 電話 047(453)9232 FAX 047(453)7767 http://www.city.narashino.chiba.jp/shigikai/</p>	<p>元氣な習志野をつくる会 伊藤 寛</p> <p>新社会党 宮内 一夫</p> <p>日本共産党 市谷川岡 寿子 平木立川村崎 博静 市民の声を聞く会 高佐市木 剛正 みんなの党 中杉市木 恭和 習志野クラブ 佐齊荒宮 秀賢 真布清木 和孝 公明党 小清水村 孝利 元氣な習志野をつくる会 伊藤 寛</p>	<p>会派別議員名 (○は会派代表者)</p> <p>伊藤 寛 宮内 一夫 市谷川岡 寿子 平木立川村崎 博静 市民の声を聞く会 高佐市木 剛正 みんなの党 中杉市木 恭和 習志野クラブ 佐齊荒宮 秀賢 真布清木 和孝 公明党 小清水村 孝利 元氣な習志野をつくる会 伊藤 寛</p>
--	---	--

ならしの市議会

平成24年(2012年)11月1日 第156号

町の区域・名称(奏の杜)を 15対13で可決



JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業区域(平成24年10月現在)

平成24年第3回定例会は、8月31日から9月28日まで29日間の会期で開催され、議案14件が審議され、すべての議案が可決・同意・適任されました。陳情については23件が、議員提出の発議案については1件がそれぞれ審議されました。一般質問は25人の議員が行い、市政に関する諸問題について活発な議論が展開されました。また、9月19日及び20日に各常任委員会が、21日に一般会計及び特別会計予算特別委員会が開催されました。

可決・同意・適任された 主な議案概要

議案第40号 平成24年度 習志野市一般会計補正予算 (第3号)

内容本案は、歳入歳出それぞれ2億75万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億9千439万4千円にしようとするものです。継続費の補正は、被災住宅地の液化化対策に係る地質調査等業務委託、鷺沼団地2号棟耐震補強設計委託、小学校4校・中学校3校の校舎等耐震補強設計委託の継続費を追加しようとするものです。地方債の補正は、市営住宅耐震補強事業で減額する一方で、小・中学校耐震化事業に追加しようとするものです。歳出の主な内容は、各公共施設の竣工図面の電子データ化、食品等に含まれる放射性物質の検査や千葉県ひたくり対策重点区域に指定の藤崎2、3、4丁目及び花咲1丁目区域内に合計20台の防犯カメラを設置するための経費、ポリオの予防接種が不活化ポリオワクチンの個別接種へ切りかわることに伴う経費、芝園清掃工場の設備改修に要する経費、公立学校施設台帳のデータ化、学校施設の建てかえ等を検討するにあたり、現状や課題等を検討するための専門家による第三者機関の設置に係る経費、第三者機関における耐震判定取得に間を要し、今年度の実施を見送る大久

保東小学校・第三中学校の校舎耐震補強工事費を減額する一方、小学校耐震化事業として、平成26年度に工事予定している小学校4校の設計委託や学校施設の建てかえ等を検討するにあたり、建築後、概ね50年を経過する小学校4校の建物診断等に要する経費、小学校費と同様に、今年度の実施を見送る第三中学校校舎の耐震補強工事費を減額する一方、中学校3校の校舎等耐震補強設計委託や中学校1校の建物診断等に要する経費を計上しようとするものです。防犯カメラの設置件数がふえる中で、他市ではプライバシー保護条例の制定を計画しているとの聞いて、民間の防犯カメラのデータも含め、データ管理の基準を設け、条理化するなどの必要があると思うが、当局の考えを伺う。防犯カメラ設置運用基準を設けて運用しようという考えは、条例の制定については現在考えていません。

議案第44号 習志野市防災 会議条例及び習志野市災害 対策本部条例の一部を改正 する条例の制定について

内容本案は、東日本大震災で得られた教訓を今後に生かし、災害対策の強化を図るため、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことを受け、所要の改正を行うものであります。具体的改正内容は、習志野市防災会議条例について、防災会議の所掌事務に、市長の諮問に応じた防災に関する重要事項の審議等を追加するとともに、委員に自主防災組織の構成員又は学識経験者を追加し、定員を40人以上から45人以上に改正するものです。また、習志野市災害対策本部条例については、引用する条項を改正するものです。

て、防災会議の所掌事務に、市長の諮問に応じた防災に関する重要事項の審議等を追加するとともに、委員に自主防災組織の構成員又は学識経験者を追加し、定員を40人以上から45人以上に改正するものです。また、習志野市災害対策本部条例については、引用する条項を改正するものです。

議案第51号 工事請負契約 の締結について(実務分遣 所建替工事(建築工事))

内容本案は、昭和40年の建築以来47年を経過し、老朽化、狭隘化した実務分遣所を隣接地へ建てかえることと、消防・救急活動の強化を図り、災害時における整備しようとするものです。建物の構造は、鉄筋コンクリート造り、階数は、地上2階、建築面積は、610.01㎡、延床面積は、985.20㎡であります。

取り組んでまいります。議案第52号 町の区域及び名称の変更について 内容本案は、地方自治法第260条第1項に基づく「町の区域及び名称の変更について」です。JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業区域の住居表示に關しましては、区画整理事業により、道路をはじめ「町」の形状が大きく変わることから、町の区域及び名称を変更しようとするものです。市としては、習志野市住居表示審議会へ諮問し、その後、住民説明会を開催し、意見・要望を伺ってまいりました。

審議会については、3回にわたって開催され、平成24年2月28日に市の諮問案のとおり答申をいただきました。市としては、審議会の答申を受け、6月議会に提案すべく準備をしておりますが、「奏の杜」を町名とする旨の陳情と「谷津」の町名を存続すべき旨の陳情が議会に提出されたため、両陳情の議会でのご意見を伺った上で、市としても判断してまいりたいと考え、6月定例会においては、「奏の杜」を町名とする旨の陳情が「採択」され、「谷津」の町名を存続すべき旨の陳情が「不採択」となりま

は、慎重に検討した結果、1、議会における、陳情の採択を議会の総意と重く受け止めたこと。2、当該地区は、市街化調整区域の農地等であった土地利用形態から、基盤整備により良好な住環境が新たに整備される区域であること。3、住居表示実施済みの区域の変更については、国・県へ見解を求めたところ、「法的には問題がなく、最終的には市町村の判断に委ねられるが、町名を含む変更は可能」との見解をいただいたことなどにより、町の名称を「奏の杜」とし、丁目につきましては、当該区域内にある都市計画道路、3・4・8号菊田台・谷津線及び3・4・19号津田沼・谷津線により、3つの丁目に分し、「奏の杜1丁目」「奏の杜2丁目」「奏の杜3丁目」と変更するものであります。

このことから、市としては、慎重に検討した結果、1、議会における、陳情の採択を議会の総意と重く受け止めたこと。2、当該地区は、市街化調整区域の農地等であった土地利用形態から、基盤整備により良好な住環境が新たに整備される区域であること。3、住居表示実施済みの区域の変更については、国・県へ見解を求めたところ、「法的には問題がなく、最終的には市町村の判断に委ねられるが、町名を含む変更は可能」との見解をいただいたことなどにより、町の名称を「奏の杜」とし、丁目につきましては、当該区域内にある都市計画道路、3・4・8号菊田台・谷津線及び3・4・19号津田沼・谷津線により、3つの丁目に分し、「奏の杜1丁目」「奏の杜2丁目」「奏の杜3丁目」と変更するものであります。なお、町の境界につきましては、国が定める住居表示の実施基準に基づき、道路等の恒久的な施設により定めることといたしました。住居表示の変更時期は、平成25年3月末には多くの入居が予定されていることから、大規模な入居前の変更が望ましいと考え、平成25年2月1日施行を予定しております。

議会の日程

月日	内容
8月31日(金)	開会 公共施設調査特別委員会の中間報告について 議案第40号～議案第53号について(提案理由の説明)
9月7日(金)	議案第40号～議案第53号について(議案質疑)
9月10日(月)	一般質問(5人)
9月11日(火)	一般質問(4人)
9月12日(水)	一般質問(4人)
9月13日(木)	一般質問(4人)
9月14日(金)	一般質問(4人)
9月18日(火)	一般質問(4人) 追加議案第54号～議案第60号について(提案理由の説明、監査委員の決算審査意見、質疑)
9月19日(水)	建設常任委員会 総務常任委員会
9月20日(木)	環境経済常任委員会 文教福祉常任委員会
9月21日(金)	一般会計予算特別委員会 特別会計予算特別委員会
9月28日(金)	議案第40号～議案第53号並びに受理番号第1257号、受理番号第1259号、受理番号第1261号～受理番号第1267号及び受理番号第1269号～受理番号第1279号について(委員長報告～採決) 習志野市選挙管理委員の選挙 習志野市選挙管理委員補充員の選挙 議案第1号について(提案理由の説明～採決) 閉会

採択送付された陳情

受理番号第1266号 速やかな習志野市長他、議員及び候補者の違法立て看板の撤去に関する陳情
内容 習志野市長ほか、議員及び議員候補者の違法看板の速やかな撤去と関係部門の迅速な対応を求め陳情するものです。

受理番号第1266号 認知症の急増による習志野市の将来に向けた早急な抜本的対策についての陳情

内容 認知症の急増による習志野市の将来に向けた早急な抜本的対策と広く市民周知について陳情するものです。



的ホール300㎡にダンスに
適した床材無垢のフロー
リング採用を伺う
A 公共施設の購入価格
中で考えている。

Q 将来の訪問介護員をふ
やすために、訪問介護員
養成研修補助を実施
してはどうか
A 要介護者がふえていく
中、訪問介護員の人材確
保の強化を図っていか
なければならぬことから
県や他市の状況を注視し
ていく。

Q 年々ふえる認知症高齢
者に対応するため、「市
民後見人」養成講座を開
催してはどうか
A 他市の実施状況を把握
しつつ、市民後見人の育
成のあり方について検討
し、養成講座開催の実施
に向けて取り組む。

Q 木造住宅の耐震診断・
耐震改修費の助成枠を
来年度も引き続き拡大
していくことは可能か
A 住宅の耐震化を更に促
進するため、市民への周
知に努める一方、耐震診
断、耐震改修費に係る助
成枠の拡大に取り組む。

Q 袖ヶ浦ごども園の現状
と今後について伺う
A 7月に意見交換会と報
告会を行った。これら
をもとに平成25年4月から
工事予定、平成26年4月
開園予定。

Q 園庭が狭くなるのか？
A 狭くはなるが国の基準
はクリアしている。

Q 袖ヶ浦近隣公園への拡張
で安全確保に課題は？
A 安全・安心に配慮する。
協議会の設置なく基本
設計が決定されたのは？
A 限られた方よりも広く
意見をいただくため。

Q 短・長時間児混合によ
る心配の声があるが？
A 既存の市立ごども園の
実施を踏まえ、保護者の
方へ説明する。

Q 工事期間中のゼロ歳児
への対応を伺う
A 保育所児童の安全を優
先した結果、対応できな
くなる。市全体の保育所
と連携し受け入れ枠を確
保する。

Q 民意の尊重について
A 地方自治の本旨とは、
住民自治であり、住民の
意思に基づいて行政運営
を住民が決定する原則を
憲法92条が規定している。

Q 谷津開発地区に現在
何%の人が住んでいるか
A 36%の人が住んでいる。
Q 多数の住民が住んでか
ら決めるべきと思うが。
A 他市は多数の住民が住
んでから住居表示変更を
実施している。住民が決
める規定に反している。

Q 免許証等の変更が手間
A 奏の杜は年収いくらの
人が住むのか
A 平均年収638万円の方。
要望市は奏の杜の議案を
提出したが地域住民の
民意を反映していない。

住居表示法第5条の2
を適用し公聴会を開き
住民に丁寧な手続きを
進め協力を得られる様
な努め、法の支配を実現す
べき。住居表示法は公共
の福祉の増進を目的とし
ている。

市長のまちづくり
教育目標を聞きたい!!
教育目標を聞きたい!!
「教育・いじめ問題に
ついて伺う。」「いじめが
犯罪であることを指導す

ならしの志民の会

ることや「警察に被害届
を出すことができるこ
と」を知らせることが必
要と思うが、教育委員
会の考えを伺う
A 警察との連携について
も、必要に応じて、保護
者、また児童・生徒にも
情報提供していきたいと
考えている。

Q 「いじめゼロ・解消」に
向けて、特に若年層教員
の指導力・対応力を高め
るための研修を充実させ
る考えはあるのか
A 「いじめ」を未然に防ぐ
ための指導力・「いじめ」
の芽を摘み取る対応力を
高めていくための施策を
一層推進する。

Q その他、エネルギービ
ジョン・防災体制・未利
用地の活用について、市
長の「まちづくり構想」を
質問した

を運搬・処理している作
業員、車両の費用を積算
し、契約している。
Q 人員(予算)を減らせる
ではないか
A 精査し、検討する。

Q 実効分遣所の消防署へ
の格上げ要件、時期は
A 消防署はハシゴ車、救
助隊の配置と条例改正が
必要で、来年9月か12月
市議会へ提案予定。

要望①美羽5丁目市有地
活用のうち、自動車・自
転車の駐車場が少ない
のでふやしてほしい②市
公共施設のホール・連絡
所は北側にあり、ホール
は細長く、連絡所も使い
勝手が悪いので改善を③
公共施設の部分の買い
取り価格が高すぎるので
協議し価格の引き下げ
などを要望した。

Q バランスの取れた
「まちづくり」を目指す
Q 秋津野球場に電光掲
示板を設置できるか？
A 設置に向けた調査を始
めた。今年度中に方向性
を決定したい。

Q 住居表示変更について
A 基本的に区画整理区域
のエリアを「谷津」から
「奏の杜」と変更し提案。
Q 職員の地域活動への参
画の義務化について
A 職員の自主的な参加を
促していくように努める。

Q 大久保駅前(店舗前)の
放置自転車対策について
A 放置防止を促す路面
シールを貼る等、放置自
転車対策に取り組む。

Q 遊休施設現況について
A ①屋敷敷教職員住宅跡
地は、計画戸数186戸の共

同住宅建設予定②本大
久保NTT社宅跡地は、
公衆浴場として開発予定
③屋敷NTT社宅跡地は、
戸建て住居として宅地利
用を検討している事業者
からの相談がある。

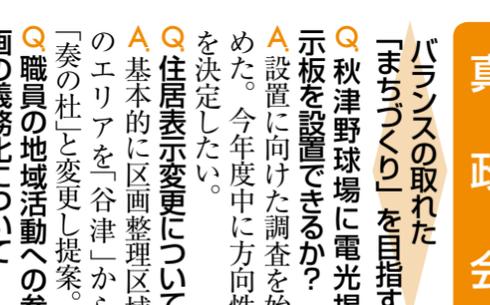
Q 「公共施設再生計画」
はどのようなものか
A 「公共施設再生計画」は
市内124施設について、平
成26年度から50年度まで
の25年間を3つの期間に分
け、各施設の建て替えや
長寿命化工事、大規模改
修工事の実施時期や、施
設の再編、統廃合の年次
計画を定めるものである。

Q 「公共施設再生計画」を
どのように発表するか
A 第一次素案(たたき台)
を平成25年1月頃作成
して市民に示す。最終的
な計画策定は平成25年
9月頃を予定している。

新社会党

し尿収集体制の改善
東部地区消防問題質す
Q し尿収集体制は
A 公益社団法人船橋市
清美公社に委託。水酸化
していないトイレのし尿

55年間の歴史が閉じられる
津田沼小学校円形校舎



Q 尿収集体制は
A 公益社団法人船橋市
清美公社に委託。水酸化
していないトイレのし尿

Q し尿収集体制は
A 公益社団法人船橋市
清美公社に委託。水酸化
していないトイレのし尿

真政会

Q バランスの取れた
「まちづくり」を目指す
Q 秋津野球場に電光掲
示板を設置できるか？
A 設置に向けた調査を始
めた。今年度中に方向性
を決定したい。

Q 住居表示変更について
A 基本的に区画整理区域
のエリアを「谷津」から
「奏の杜」と変更し提案。
Q 職員の地域活動への参
画の義務化について
A 職員の自主的な参加を
促していくように努める。

Q 大久保駅前(店舗前)の
放置自転車対策について
A 放置防止を促す路面
シールを貼る等、放置自
転車対策に取り組む。

Q 遊休施設現況について
A ①屋敷敷教職員住宅跡
地は、計画戸数186戸の共

同住宅建設予定②本大
久保NTT社宅跡地は、
公衆浴場として開発予定
③屋敷NTT社宅跡地は、
戸建て住居として宅地利
用を検討している事業者
からの相談がある。

Q 「公共施設再生計画」
はどのようなものか
A 「公共施設再生計画」は
市内124施設について、平
成26年度から50年度まで
の25年間を3つの期間に分
け、各施設の建て替えや
長寿命化工事、大規模改
修工事の実施時期や、施
設の再編、統廃合の年次
計画を定めるものである。

Q 「公共施設再生計画」を
どのように発表するか
A 第一次素案(たたき台)
を平成25年1月頃作成
して市民に示す。最終的
な計画策定は平成25年
9月頃を予定している。

Q 学校施設再生について
はどのように進めるか
A 第三者委員会を設置し
て専門的な見地から学校
施設建て替え等に関する
検討作業を進める予定で
ある。検討結果を踏まえ
て「公共施設再生計画」に
位置付ける。

Q 学校施設再生について
はどのように進めるか
A 第三者委員会を設置し
て専門的な見地から学校
施設建て替え等に関する
検討作業を進める予定で
ある。検討結果を踏まえ
て「公共施設再生計画」に
位置付ける。

Q 学校施設再生について
はどのように進めるか
A 第三者委員会を設置し
て専門的な見地から学校
施設建て替え等に関する
検討作業を進める予定で
ある。検討結果を踏まえ
て「公共施設再生計画」に
位置付ける。

市民の声を聞く会

Q まちづくりは業者などの
介入を許さず市が責任を
Q JR津田沼駅南口土地
区画整理事業内の地名
について、市は住居表示
審議会に谷津の地名で
諮問をし審議会も答申
をしてきた。ところが、
いきなり業者から「奏の
杜」にするよう陳情があ
り、議会は谷津の陳情
2千500名の願いを否決に

してしまった。市は市民
の声を重視すべきだ
A 議会の議決を尊重する。
Q 市の基本構想はポト
ピア習志野の開業や習志
野高校定時制の廃止、幼
稚園、保育所の民営化、
庁舎建設について全く触
れていない。また、市長
の所信表明でも一言もな
い。それなのに旧クレス
トホテルオーナーと市長
が会談した後、にわか
に取組みが始まった。お
かしいと思うが
A 「・・・」

Q 女性の管理職登用につ
いて
A 目標を30%に設定する。
Q 不正開票事務の取り組
みは？
A 法改正を待つて取り組む。
Q 習志野市長の表の顔は
宮本市長だが、裏面は
荒木前市長が牛耳り、
宮本市長をリモコン操作
している。

Q 宮本市長は荒木前市長
を尊敬しているというが
。荒木前市長の20年
間は、法律違反、不正行
為の20年間であった。
①選挙資金を得るため、
業者の土地を買収すると
の念書を書き、その不用
地を念書どおり買収した
②市有地を二重買いし、
事件をうやむやにするた
めに、4万5千500円の骨
董品を4千万円で購入し、
職員に責任を押し付け、
職員は有罪となった事件
まである③市民の圧倒的
反対を無視して賭博場を
誘致④区画整理地内の
地主79才と娘さんの住宅
に強制執行を行い、寒風
に叩き出す恐るべき行為
をした
Q 谷津は谷津の住居表示

で「なぜ、住み慣れた住
居表示を変更しなければ
ならないのか」なぜ、住
み慣れた地域の住居表
示が分断されなければな
らないのか！
前市長の後援会長であ
る三代川理事長には、総
額47億2千800万円の現
金(補助金)が投入される。
谷津住民の強い反発を
無視。宮本市長の辞職
を要求する
Q 強引な強制執行
JR津田沼駅南口開発は
前市長と前市長後援会
に私物化されている。79
歳の高齢者と娘の住む
家に前代未聞で乱暴な
強制執行をした。谷津の
住居表示変更も強引だ。
高齢者は、その後どう
なっているのか
Q 保留地売買契約書覚書
平成18年12月20日の保
留地の売買に係る覚書
の開示要求をしてきた。
73億9千万円の土地取
引の実態を知る必要が
ある

Q 新庁舎をなぜ急ぐのか！
地震対策を優先すべきだ
Q 不正開票選挙。警察公務
員は、何をしているのか！

Q 若松保育所の民営化
において、5カ月間で所
長やクラス担任が3名
も退職したことについて
A 暫定的に市職員を増員
し、保育の安定を図った。
新しい所長や担任が着任
し、よりよい保育に向け
て努力している。三者協
議会で保護者の意見を聞
きながら、支援していく。
Q 国道14号線以南の谷津
地区浸水対策事業は？
A 県と合同勉強会を実施
今年度は浸水箇所の具体
的な整備手法を多角的に
検討しており、来年度か
ら事業に着手したい。

Q 第5期介護保険事業
で利用者は時間が短縮
され介護士も「細切れ介
護、駆け足介護」で会話
の時間もとれない。元
に戻せないか
A 実態を検証し、その結
果を十分に分析する。
Q 精神障がい者への支援
制度を広く知らせてほ
しい
A 「障がい福祉サービ
スガイドマップ」の最新版
を作成。これを市の窓口
だけでなく精神科の医療
機関にも設置を依頼する。
Q 自衛隊習志野基地の
落下傘事故は、今年で
2回である。日本共産党
は基地へ抗議してきたが
降下訓練中止を求める
働きかけはできないのか
A 安全に配慮した訓練を
するよう要請している。

要望 JFE 跡地汚水調査
の回数を減らしたが環境
基準値より濃度が高い
「ホウ素」があるので回数
を減らさないでほしい。

要望 JFE 跡地汚水調査
の回数を減らしたが環境
基準値より濃度が高い
「ホウ素」があるので回数
を減らさないでほしい。

日本共産党

Q 尿収集体制は
A 公益社団法人船橋市
清美公社に委託。水酸化
していないトイレのし尿

Q し尿収集体制は
A 公益社団法人船橋市
清美公社に委託。水酸化
していないトイレのし尿

●本会議のインターネット中継は、生中継と録画中継(3日後)を行っています。(市役所ホームページ→市議会→議会中継)

判断する陳情につきましては、審査の対象とせず、その写しを議員配布にとどめる取り扱いとさせていただきます。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。